

## 航空機以外の施設利用申請時の注意事項

1. 記名押印、署名捺印の無い申請書については受付いたしませんので、ご注意ください。
2. 航空機以外での施設利用（制限区域内）をご希望される申請者の方は、申請書以外に施設使用の詳細などを明記した企画書を提出して下さい。  
特に自動車走行などご利用されたい場合は、走行内容などの詳細、安全対策運営体制などを企画書に明記して下さい。（尚、企画書についての雛形はございませんので、各申請者が其々の使用内容に沿った企画書を作成して下さい。）  
また各申請者が其々の使用内容に対応出来る保険などに加入して下さい。  
安全対策が不十分と判断された場合や保険などに加入していない場合は許可書の発行はいたしません。
3. 週末及び祝日は航空機の離発着が多い為、航空機以外の施設利用（制限区域内）については公益性のあるイベント開催などの申請のみの受付とさせていただきます。

以上

平成 25 年 4 月 1 日  
ふくしまスカイパーク